

2009年5月20日

内閣総理大臣 麻生 太郎 様  
厚生労働大臣 舛添 要一 様

## 申 入 書

私たちが暮らす大阪府北部の北摂地域では、新型インフルエンザの感染者が多数確認されています。市民生活にも様々な影響を及ぼしており、地域の自治体議員として、座視できない状況が生じていますので、下記の通り申し入れるものです。

新型インフルエンザの流行に伴い、本日現在、府内のほとんどの学校園が休校・休園している状況です。保育園・小学校の休園・休校によって、共働き世帯や一人親世帯は重大な影響を受けています。アルバイトやパートなど、いわゆる非正規雇用で働く人にとっては、欠勤扱いになると給料減に直結するため、家計への影響は切実です。さらに、現下の社会経済状況では、最悪の場合、欠勤を理由に不当な解雇が行われることすら危惧されています。私たち地方議員のもとには、多くの方から「子どもを預けることができないので、仕事を休まざるを得ない。どうすればよいのか」という、悲鳴にも近い相談が寄せられています。

とりわけ母子世帯は、平均所得が全世帯平均の4割未満と極めて低い上、非正規雇用で働く人の割合が高く、このたびの休園・休校によって特に深刻な影響を被ることになります。

高齢者通所介護施設や障がい者通所施設も多くが休所しており、高齢者や障がい者を家族に持つ人にとっても、仕事を休まざるを得ない状況が生じています。

今後もさらに様々な問題が現れるものと思われませんが、さしあたって、緊急の対応として下記の二点につき要望します。

1. 学校園の休校・休園、高齢者通所介護施設や障がい者通所施設の休所等により、当該学校園・施設の職員で休業あるいは自宅待機となった方や、当該学校園・施設の利用者で育児や介護等のため仕事を休まざるを得ない方に対して、何らかの形での所得補償を行うこと。実施にあたっての実際の運用は、自治体の裁量に委ねること。
2. 新型インフルエンザの感染予防法・症状・治療法・感染拡大の状況などについて、最新の情報を国民・市民に対して適切に提供すること。

以上、速やかな検討・実施を強く求めます。